

平成26年6月18日

株 主 各 位

神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4
東京エレクトロン デバイス株式会社
代表取締役社長 栗 木 康 幸

第29期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第29期定時株主総会において、下記のとおり報告及び決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項

1. 第29期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結
計算書類監査結果報告の件
2. 第29期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
計算書類報告の件

本件は、上記1.及び2.の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

変更の概要は、次のとおりであります。

- (1) ネットワークシステム等の設備投資関連ビジネスにおける業容拡大等を図るため、定款第2条（目的）に事業目的を追加いたしました。
- (2) 議決権を有しない单元未満株主の権利を定めるため、定款第8条（单元未満株式についての権利）を新設いたしました。

第2号議案 取締役10名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、砂川俊昭、栗木康幸、久我宣之、天野勝之、徳重敦之、初見泰男、上小川昭浩、常石哲男、石川國雄、不破久温の各氏が選任され、就任いたしました。

第3号議案 取締役賞与支給の件

本件は、第29期末時点の常勤取締役7名に対し、当期の業績等を勘案して、総額7,125千円の賞与を支給することにつき、原案どおり承認可決されました。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役の報酬額を月額1,550万円以内（うち社外取締役分は月額100万円以内）に改定いたしました。

第5号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本件は、再任された取締役7名及び任期途中の監査役2名に対し、それぞれ取締役または監査役の就任時から平成26年3月31日までの在任期間に対応する退職慰労金を当社の内規に従い、取締役に対しては総額153,911千円の範囲内、監査役に対しては総額9,925千円の範囲内で打ち切り支給すること及び支給時期は取締役または監査役の退任時とし、具体的金額、方法等は取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任することが原案どおり承認可決されました。

第6号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

本件は、取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）に対し、平成27年3月31日で終了する事業年度から平成31年3月31日で終了する事業年度までの5年間における総額240,000千円以内かつ1年あたり35,000株相当のポイントを上限とした株式報酬を支給することにつき、原案どおり承認可決されました。

以 上

~~~~~

本定時株主総会終了後開催の取締役会におきまして、代表取締役及び役付取締役が次のとおり選定され、就任いたしました。

|           |         |
|-----------|---------|
| 取 締 役 会 長 | 砂 川 俊 昭 |
| 代表取締役社長   | 栗 木 康 幸 |
| 代表取締役副社長  | 久 我 宣 之 |

~~~~~

期末配当金のお支払いについて

第29期期末配当金は平成26年5月12日開催の取締役会で1株につき30円と決定し、平成26年5月29日付で、「株主総会招集ご通知」に同封して「期末配当金領収証」をお送りいたしております。最寄のゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局にて払渡期間内（平成26年7月4日まで）にお受け取りください。

また、配当金の口座振込をご指定の方には「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同じく「株主総会招集ご通知」に同封してお送りしており、そちらに記載のとおり手続きをいたしておりますので、ご確認ください。